

ニュースリリース

サービス残業のお悩みは、いつでも安心して弁護士に。  
「残業代請求の完全成功報酬制」を通常のサービスとして導入！  
これからもずっと、相談料・着手金・実費はすべて¥0

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、代表弁護士：石丸幸人、以下アディーレ）は、2015年2月より期間限定で実施しておりました「残業代請求の完全成功報酬制」を、今後は、通常のサービスとしてご提供することを決定いたしました。

■「残業代ゼロ」はすでに多くの社員が直面する問題

4月3日、労働基準法の改正案が閣議決定されました。改正案の中には、高収入の社員を対象に労働時間ではなく仕事の成果で評価をする「残業代ゼロ法案」と呼ばれる法案も含まれています。しかし、「残業代ゼロ法案」は、長時間労働に対する歯止めがかからなくなるとして、日本弁護士連合会をはじめ、反対の声が多く挙がっています。

「残業代ゼロ法案」の対象となるのは、一部の社員に限られます。しかし、残業代は多くの社員にとって悩みの種であり、残業代も支払われず長時間労働を課せられている方が大勢いらっしゃるのです。現に、アディーレの労働トラブルの専門部署に寄せられるご相談の25%は「残業代の未払い」となっています（「アディーレお客様相談室」による集計 2013/01/08～2014/11/30）。

■いつでも安心して弁護士に相談できる環境のために

アディーレでは、残業代の請求を安心して弁護士に相談できるように、弁護士費用を後払いとする「残業代請求の完全成功報酬制」を2月より開始し、4月にはキャンペーン期間を1ヵ月延長しておりました。期間中は大勢の方からご相談をいただき、サービス残業に関するお悩みを抱えている方が大勢いること、気軽に相談・依頼できる環境が必要なことを実感いたしました。そこで、残業代請求の完全成功報酬制を通常のサービスとして導入し、今後もご提供することにいたしました。



今後は、いつでも相談料・着手金・実費がすべて無料です。残業代を獲得するまで、弁護士費用は一切かかりません。安心して弁護士に相談し、あなたに支払われるべき残業代を取り戻しましょう！

## ■残業代請求の完全成功報酬制とは

残業代の請求や不当解雇でご依頼いただいた場合、会社から金銭を獲得できるまで、弁護士費用はいただきません。相談料や着手金はもちろん、ご依頼中の実費、労働審判や裁判に移行した際の追加着手金もすべて無料です。詳細や解決事例につきましては、特設ページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

URL : <http://www.adire-roudou.jp/success-fee/>

フリーコール : 0120-610-241 (ロウドウ ツヨイ)

※朝 10 時から夜 10 時まで、土日祝日も休まず受付中。また相談は何度でも無料です。

### 【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004 年 10 月創立。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・離婚問題・労働トラブル・刑事事件・B 型肝炎の給付金請求・企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。労働トラブルでは、ブラック企業との闘い方を説明した書籍「ブラック企業に倍返しだ！ 弁護士が教える正しい闘い方」を執筆。TV・ラジオに加え、ニコニコ生放送「弁護士に聞く『ブラック企業に泣き寝入りしない！ 残業代の取り返し方』」への出演、「日本経済新聞（電子版）」やフリーマガジン「R25」などからの取材など、労働トラブルに精通した法律事務所・弁護士として多くのメディアで紹介されています。

創立から 10 年で、相談実績 25 万人以上、弁護士 140 名以上を含む総勢 850 名以上が在籍し、国内最多の全国 60 拠点を構えるまでに成長（2015 年 5 月時点）。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

### [関連リンク URL]

<http://www.adire.jp/>

#### <本件に関するお問い合わせ先>

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60